

## 第三期科学技術情報整備基本計画の実施状況及び評価

### 目次

はじめに.....	1
1 「知識インフラ」構築の推進 .....	2
2 国内学術出版物のデジタル化と電子情報資源の収集 .....	3
3 デジタル化のための環境整備 .....	7
4 電子情報資源の管理・保存.....	7
5 電子情報資源の利活用の促進.....	8
6 従来の所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携.....	10
7 利用情報の解析と利活用.....	17
8 「知識インフラ」の中核機関としての社会的な機能の展開 .....	17

### はじめに

第三期科学技術情報整備基本計画(以下「第三期計画」という。)は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で計画期間として、国立国会図書館が「知識インフラ」の構築に積極的に関与することにより、学術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化するとともに、他の機関との連携協力を進め国全体の学術情報基盤整備に寄与することを目的としたものである。

同計画の主要事項に関する取組の概況及びその評価は、次のとおりである。

#### (1)「知識インフラ」の構築に向けた取組

国立国会図書館は、「知識インフラ」構築の先行的事業として、東日本大震災をテーマとしたポータルである「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(愛称:ひなぎく)」を構築するとともに、国内の様々な情報資源を統合的に検索できる「国立国会図書館サーチ」を平成 24 年 1 月に公開した。国立国会図書館サーチは現在では国全体の統合ポータルとして位置付けられつつある。また、「ひなぎく」の構築を通じて、①「知識インフラ」構築への各種機関の関与とそれらを全体として牽引する場の必要性、②画像や映像における肖像権やプライバシー等の権利処理方法の未確立、③他機関が維持困難となったコンテンツの長期保存対応の必要性等の重要な課題が明らかとなり、今後、これらの課題の解決に向けて取組を進めることで、「知識インフラ」の構築に資することが期待されている。

#### (2)デジタル化資料の大幅増と利用機会の拡大

第三期計画期間中は、国立国会図書館所蔵資料のデジタル化が大きく進展し、デジタル化資料の総点数は約 250 万点となった。また、平成 26 年 1 月の図書館向けデジタル化資料送信サービスの開始により、利用者は、デジタル化された 100 万点以上の資料を近隣の図書館で利用できるようになり、利便性が飛躍的に高まった。デジタル化の推進と利用機会の拡大は、デジタル化資料の利活用の促進による新たな成果の創出に繋がるものであり、「知識インフラ」の根底を支える重要な成果と言える。

#### (3)電子情報資源収集範囲の拡大

国立国会図書館の最大の使命の一つは、我が国で唯一の納本図書館として国内出版物を収集・保存・

提供することであり、電子情報資源に対しても紙媒体資料と同様の対応に努めている。第三期計画期間中、国や地方自治体が発信するインターネット資料の収集データは約 3 倍になった。民間発信情報については、国立国会図書館法を改正して、平成 25 年 7 月からインターネット上で利用できる電子書籍・電子雑誌に当たるオンライン資料の制度的収集を開始した。また、平成 25 年の学位規則改正を受けて、国立情報学研究所等と連携して、平成 26 年 2 月に電子的な博士論文の収集にも着手した。今後は、民間オンライン資料の制度的収集の対象外となっている有償又は DRM 付きオンライン資料の収集制度化への取組や、研究データなど文献に相当しない電子情報資源の長期アクセス保証への取組が課題となる。

なお、第三期計画において国立国会図書館が取り組むこととした主要事項について、第三期計画期間中の実施状況の概要は、以下のとおりである<sup>1</sup>。

## 1 「知識インフラ」構築の推進

### a. 第 4 期科学技術基本計画との連携と府省等関係政府機関との協議

### b. 体制等の整備

国の第 4 期科学技術基本計画では、「IV. 基礎研究及び人材育成の強化 4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成 (3) 研究情報基盤の整備」の中で、“国として、研究成果の情報発信と流通体制の一層の充実に向けて、研究情報基盤の強化に向けた取組を推進する。”との記載がなされ、“研究情報全体を統合して検索、抽出することが可能な「知識インフラ」としてのシステムを構築し、展開する。”という形で「知識インフラ」への言及がなされた。また、“学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館が保有する人文社会科学も含めた文献、資料の電子化及びオープンアクセスを推進する。”と記載されている。国立国会図書館では、これらの趣旨を踏まえ、「知識インフラ」構築に向けた諸事業を行っている。

関係機関との協議については、平成 25 年度に、国立情報学研究所(以下「NII」という。)及び科学技術振興機構(以下「JST」という。)との間で協議を行い、5 分野(電子情報資源の収集・管理・保存、デジタル化及び電子情報資源の利活用、デジタル化のための環境整備、利用情報の解析と利活用に関する調査研究、所蔵資料の充実と新しいサービスの創出)と 3 重点領域(大震災情報の収集・組織化及びオープン化による利用拡大、電子情報の保存、情報のオープン化と相互利用性の確保)について協力・連携を進めていくことで合意した。平成 25 年度以降は「NII・JST・NDL 連絡会議」を年 1 回開催している。

また、府省等の政府機関に対しては、「知識インフラ」の先行事業の一つである「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」の構築において、各府省が保有する情報との連携を推進するため、平成 25 年度に第 1 回東日本大震災アーカイブ各府省等連絡会議を開催するなどの取組を行っている。

平成 27 年度には、「知的財産推進計画 2015」で記載されている国全体のデジタルアーカイブの利活用を推進するため、内閣官房知的財産推進戦略事務局と連携して「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会及び実務者協議会」の設置・運営に関わった。「国立国会図書館サーチ」が分野横断型の統合ポータルとしての機能を果たしていくことも含め、我が国の保有するコンテンツを包含す

---

<sup>1</sup> 第三期計画期間中の実施状況の概要は、「イノベーションを支える『知識インフラ』の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」(平成 27 年 12 月 14 日 科学技術情報整備審議会)の附属資料の内容を、平成 27 年度末現在の状況を踏まえて更新したものである。

るデジタルアーカイブの構築及びその利活用に関する課題に関して、関係省庁・関係機関と情報交換、意見交換を行っている。

### c. 調査及び研究開発の実施

次世代の図書館サービスについて、外部の研究者等と協力して研究するための実験環境として「NDL ラボ」のサイト<sup>2</sup>を平成 25 年 5 月に開設した。NDL ラボでは、平成 27 年度末現在、下記の実験サービスを公開している。

- [1] 電子読書支援システム(平成 25 年 5 月～)
- [2] NDL ラボサーチ(平成 25 年 9 月～)
- [3] 翻デジ(平成 26 年 3 月～)
- [4] 書誌情報検索・可視化システム(平成 27 年 7 月～)

### d. 個別事業の実施(東日本大震災アーカイブ)

東日本大震災に関するあらゆる記録・教訓を次の世代へ伝え、被災地の復旧・復興事業や、今後の防災・減災対策に役立てるため、総務省と連携して「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(愛称: ひなぎく)」(以下「ひなぎく」という。)を構築した。国立国会図書館ではこれを「知識インフラ」の先行事業と位置付けている。震災関連の音声・動画、写真、ウェブ情報等を包括的に検索できるポータルサイトとして平成 25 年 3 月に公開した。

東日本大震災関係の情報の収集に当たっては、他のアーカイブ構築機関とのシステム的な連携を図るほか、行政府省、被災地の地方自治体や県立図書館、大学図書館、震災の際に支援に当たったボランティア団体や NPO 団体等に対して協力を呼び掛けた。平成 25 年度からは、震災の記録を収集している各機関・プロジェクト等と共同で、写真・動画の投稿やウェブサイトの情報提供を呼び掛けている。また、維持(保持)できなくなった他機関の震災アーカイブのコンテンツを国立国会図書館が収集・保存することも行っている。平成 26 年度には、東日本大震災に係る衆参両院の国会審議映像の収集を開始し、平成 27 年度末までに、第 177 回国会(平成 23 年 3 月 11 日以降)から第 180 国会までの本会議及び各委員会の審議映像を公開した。

「ひなぎく」における連携機関数とメタデータやコンテンツの提供数は着実に増加しており、平成 27 年度末時点、連携機関数は 39、連携先機関のものを含む検索対象メタデータは約 334 万件、提供コンテンツは約 3.2 万点となった。また、平成 27 年度のアクセス数は、約 410 万件であった。

「ひなぎく」の構築では、文献以外の情報源の収集に取り組んだが、研究データ等の収集・保存には至っておらず、その実現のためには各種研究機関の関与が必要であること、画像等の収集においては肖像権やプライバシーといった人格権に係る各種の権利処理が必要であるがその制度・ルールが未整備であることなどの課題が明らかになった。各種の機関が分散して多様な情報を保存・提供するに当たり、長期アクセスを保証する役割が国立国会図書館に求められていることも判明した。

## 2 国内学術出版物のデジタル化と電子情報資源の収集

### a. 所蔵学術出版物のデジタル化

国立国会図書館におけるデジタル化資料の提供状況は、平成 27 年度末現在、表 1 のとおりである。

<sup>2</sup> NDL ラボ <http://lab.ndl.go.jp/cms/>

表1 国立国会図書館におけるデジタル化資料提供状況

資料種別	インターネット公開	図書館送信	国立国会図書館内限定	合計	年代・内容
図書	35 万点	50 万点	5 万点	90 万点	昭和 43 年までに受け入れた図書
雑誌	0.9 万点	78 万点	45 万点	123.5 万点	平成 12 年までに発行された雑誌
古典籍	7 万点	2 万点	—	9 万点	貴重書・準貴重書、江戸期以前の和漢書等
博士論文	1.5 万点	11.5 万点	1 万点	14 万点	平成 3～12 年度に送付を受けた論文
歴史的音源	0.1 万点	—	4.8 万点	5 万点	昭和 25 年頃までの SP 盤等
その他	6 万点	—	4 万点	10 万点	官報、憲政資料、日本占領関係資料等
合計	50 万点	141.5 万点	60 万点	251.5 万点	

注)平成 27 年度末現在。概数のため、各項目の和が合計と一致しない場合がある。

国立国会図書館では、平成 21 年度補正予算(第 1 号)で約 126 億円、平成 22 年度補正予算(第 1 号)で約 10 億円のデジタル化予算が認められ、この予算により大規模なデジタル化を行った結果、図 1 のようにデジタル化資料の提供数は大幅に増加した。さらに、平成 26 年度補正予算(第 1 号)では、災害対応力強化を目的とした資料のデジタル化として約 10 億円が認められ、約 9 万冊の図書・雑誌のデジタル化作業を行った。第三期計画期間中に平成 22 年度末の 40 万点から平成 27 年度末には 251.5 万点まで増加した。

また、平成 24 年 6 月の著作権法改正(平成 25 年 1 月施行)により、国立国会図書館がデジタル化した図書館資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、全国の図書館等に送信することが法的に可能になった。平成 26 年 1 月から図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始し、これにより、国立国会図書館がデジタル化した資料の多くを、近隣の図書館で閲覧・複写することが可能となった。

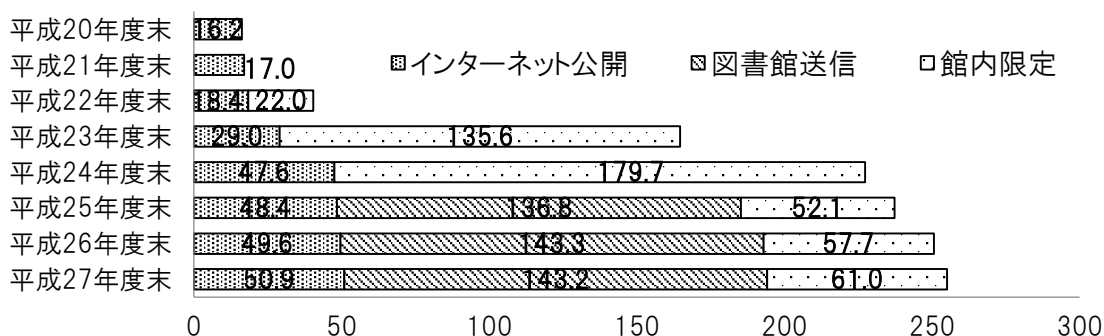


図 1 デジタル化資料提供数の推移(単位:万点)

注)点数には、上位書誌(メタデータのみ)のデータも含む。

## b. 国内出版物のデジタル化の推進

1900年初頭から1950年前後までに国内で製造されたレコード(SP盤)等の音源の喪失を防ぐため、日本放送協会(NHK)、日本レコード協会(RIAJ)等6団体が参加して、平成19年に歴史的音盤アーカイブ推進協議会(HIRAC)が設立され、デジタル化が行われた。これらには、邦楽、民謡、落語、歌舞伎、クラシック、演説など多様なジャンルの音源約5万点が含まれる。国立国会図書館は、これらをHIRACとの契約により収集し、「歴史的音源」として、平成25年9月までに全音源を公開した。国立国会図書館内のほか、公立図書館等の配信参加館で聴くことが可能である。著作権及び著作隣接権の保護期間満了が確認できた一部の音源(平成27年度末現在 約1,400件)は、インターネットを通じて公開している。

また、国立国会図書館では、海外の機関が所蔵している第二次世界大戦終了後の連合国による日本占領期に関する資料(日本占領関係資料)をデジタル化して収集する事業を行っている。このうち国内出版物のデジタル化資料数の累計は、平成27年度末現在、プランゲ文庫(米国メリーランド大学所蔵)<sup>3</sup>7,315冊、内務省検閲発禁図書(米国議会図書館所蔵)1,327冊にのぼる。

## c. 国内の学術研究成果の収集・保存体制の構築

平成25年4月1日に学位規則の一部を改正する省令(平成25年文部科学省令第5号)が施行され、大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構が授与した博士の学位に係る論文(以下「博士論文」という。)が、印刷公表に代わってインターネットを通じて公表されることとなった。従来博士論文を収集してきた国立国会図書館は、引き続き電子形態での博士論文収集も網羅的に行うこととし、平成26年2月から学位授与大学等からの送信による収集、平成27年2月から学位授与大学等の機関リポジトリからの自動収集を開始した。収集した電子形態の博士論文は、平成26年10月から「国立国会図書館デジタルコレクション(博士論文)」で提供を開始し、平成27年度末現在で15,693点を提供している。

## d. 国内電子情報資源の収集

国立国会図書館では、平成14年度から許諾を得て国内のウェブサイトを収集してきたが、国、地方公共団体、独立行政法人及び国立大学法人等の公的機関が発信するインターネット資料については、平成22年度から国立国会図書館法に基づく「インターネット資料収集保存事業(WARP)」(以下「WARP」という。)を開始した。一方、公益法人、私立大学、政党、国際的・文化的イベント、東日本大震災に関するウェブサイト等の民間機関が発信するインターネット資料は、引き続き、発信機関から許諾を得た上で選択的に収集・保存・提供を行っている。収集したインターネット資料は、WARPでウェブサイトをそのままの形で保存・提供するとともに、ウェブサイトの中からオンライン資料を取り出して「国立国会図書館デジタルコレクション」(電子書籍・電子雑誌)で保存・提供している。

図2は、第三期計画期間におけるインターネット資料の提供データ件数である。

<sup>3</sup> プランゲ文庫は、第二次大戦後の日本で連合国占領軍によって行われた出版物の検閲の際に提出された資料を、当時の連合国最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)で戦史の編纂作業に当たっていた Gordon William Prange が米国メリーランド大学に移管することで形成されたコレクション。

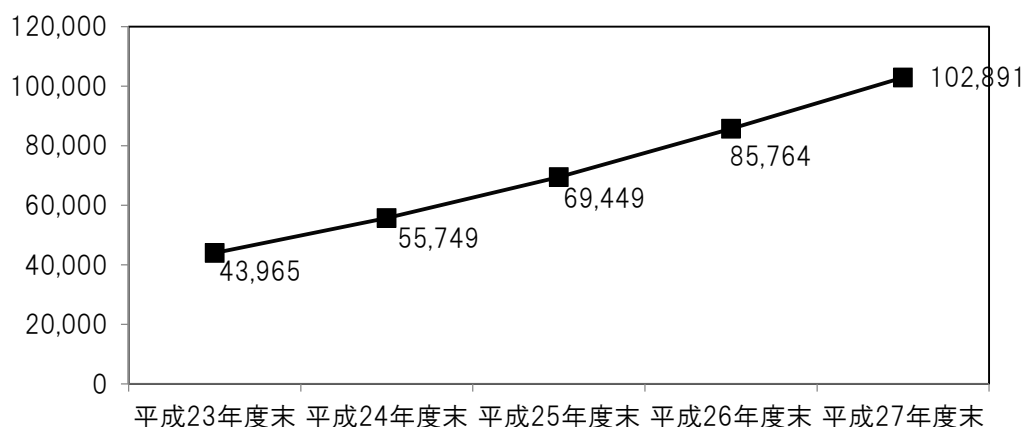


図2 インターネット資料提供データ件数の推移

平成25年7月1日に改正国立国会図書館法が施行され、同日以降に発行された民間のオンライン資料は、国立国会図書館に納入することが義務付けられた。納入対象となるものは、当面、無償かつDRM(Digital Rights Management System:技術的制限手段)のないものに限定され、特定のコード(ISBN, ISSN, DOI)が付与されたもの又は特定のフォーマット(PDF, EPUB, DAISY)で作成されたものである。平成25年6月30日以前に発行された民間のオンライン資料についても、出版者からの任意提供により収集している。収集した民間のオンライン資料は、「国立国会図書館デジタルコレクション(電子書籍・電子雑誌)」で保存・提供している。平成27年度末の提供点数は表2のとおりである。

表2 民間オンライン資料の提供点数(平成27年度末)

	点数
民間オンライン資料の提供点数(合計)	117,866点
制度収集分(平成25年7月以降発行分)	10,268点
任意提供分(平成25年6月以前発行分)	107,598点

また、有償のオンライン資料の収集に関する制度の在り方を検討するため、平成26年度に関係者との間で得られた合意を踏まえ、平成27年12月に電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始した。

#### e. 文献に相当しない電子情報資源の収集・保存

テキスト以外の電子情報資源の収集については、「ひなぎく」において、音声・動画、写真等の非テキストデータを積極的に収集した(3ページ参照)。

また、電子情報資源に限らないが、平成23年5月に文化庁との間で締結した「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」に基づき、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本、楽譜等の音楽関係資料、マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術について、所在情報の把握や目録の作成、収集・保存・活用等に関する連携・協力を行っている。

### 3 デジタル化のための環境整備

#### a. 電子的な学術情報の流通, 保存の支援

国立国会図書館では、公共図書館等における資料のデジタル化事業の支援を目的に、平成 23 年度から平成 27 年度まで毎年度、資料デジタル化研修を実施した。

#### b. 電子情報資源に関する標準化推進

##### <ISIL の付与と管理>

国立国会図書館では、図書館などの機関に対し、国際的 ID である「図書館及び関連組織のための国際標準識別子(ISIL)」の付与を行っている。平成 23 年度から平成 26 年度にかけて累計 7,788 件(うち公共図書館及び公共図書館に準ずる機関 5,094 件, 大学図書館 1,702 件)の ISIL を付与し, ISIL 管理台帳を維持している。

##### <オンライン資料への ISSN の付与>

平成 25 年度は 230 件, 平成 26 年度は 268 件, 平成 27 年度は 450 件のオンライン資料に ISSN (International Standard Serial Number: 国際標準逐次刊行物番号)を付与した。オンライン資料への ISSN 付与については, ISSN の登録申請を促す案内の送付やオンライン資料制度収集説明会での説明, ISSN 登録国内発行オンライン資料書誌データの国立国会図書館サーチでの公開及びホームページでのリスト提供などにより周知に努めている。

##### <ジャパンリンクセンター(JaLC)プロジェクト>

国立国会図書館は、日本国内の学術論文、書籍等、電子化された学術コンテンツに国際標準の識別番号(DOI:Digital Object Identifier)を付与し, 所在情報と共に一元的に管理する JaLC プロジェクトを, JST, NII 及び物質・材料研究機構(NIMS)と共同運営している。JaLC では, 平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月までの「研究データへの DOI 登録実験プロジェクト」を実施し, 「研究データに対する DOI 登録ガイドライン」を取りまとめ, JaLC のホームページで公開した。

国立国会図書館としては, デジタル化資料や自らが刊行したオンライン資料等への DOI 付与を行っており, 平成 26 年 3 月には, デジタル化した 1990 年代の博士論文約 14 万件, 平成 27 年 2 月には, デジタル化した古典籍資料(貴重書等)約 9 万件, 国立国会図書館刊行図書約 800 件・雑誌約 3,500 件・電子書籍及び電子雑誌約 6,000 件に対して DOI を付与した。

### 4 電子情報資源の管理・保存

#### a. 電子情報資源の長期保存システムの構築

国立国会図書館では, 原則として収集又はデジタル化した電子情報資源は長期的に保存することとしている。平成 27 年度末時点で 1PB(ペタバイト)のストレージ容量を確保している。

#### b. 長期保存のための調査研究の実施と他機関との連携

平成 27 年度に「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画」を策定した。また, 国際インターネット保存コンソーシアム(IIPC:International Internet Preservation Consortium)等に参加し, 長期保存に係る情報収集を図っている。

## 5 電子情報資源の利活用の促進

### a. 他機関の保有する電子情報資源へのナビゲーションの実施

#### <国立国会図書館サーチ>

「国立国会図書館サーチ」(平成 24 年 1 月提供開始)は、国立国会図書館だけでなく他機関が保有する紙・デジタル媒体等の様々な形態の情報資源に対しても、利用者を迅速・的確に案内することを目的とした統合検索サービスである。

国立国会図書館サーチでは、国立国会図書館・都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・大学図書館などが所蔵する蔵書、大学の機関リポジトリ、学協会が刊行するオープンアクセスジャーナル、公文書館・博物館・各種図書館等が公開するデジタルアーカイブなどのデジタル情報資源を横断的に検索することができる。検索対象として他機関のデータベース(J-STAGE, JapanKnowledge など)を順次追加しており、平成 27 年度末では 69 機関、100 データベースを検索対象としている。提供データ数は図 3 に示すように年数百万件の規模で増加している。平成 27 年 4 月には、今後の連携拡張を円滑に進めていくことを目的として「国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画」を公開した。また、国立国会図書館サーチは、「知的財産推進計画 2015」において、他分野の主要アーカイブと連携して国全体の統合ポータルの一翼を担うべきものとして位置付けられている(2 ページ参照)。

国立国会図書館サーチは、提供データ数が増加するとともに利用も大幅に伸びており、平成 23 年度から平成 27 年度の間提供するデータ件数は約 1.2 倍の伸びであったのに対し、検索件数は約 6 倍(図 3, 図 4)となっている。

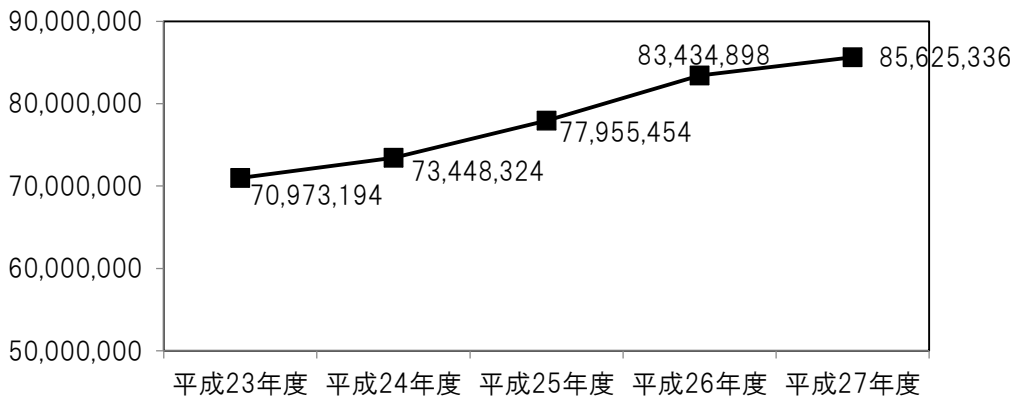


図 3 国立国会図書館サーチ提供データ数の推移

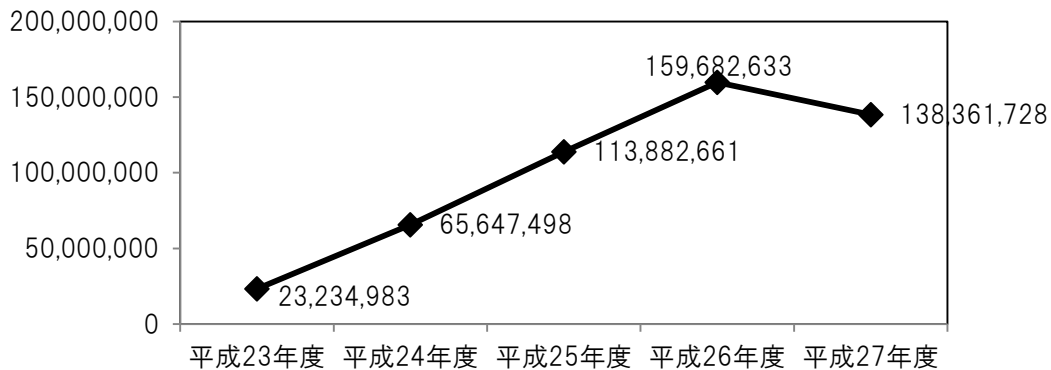


図 4 国立国会図書館サーチ検索件数の推移



### ＜リンクリゾルバを用いたオープンアクセスジャーナルへのナビゲーション＞

国立国会図書館では、リンクリゾルバを導入して、国立国会図書館のオンライン所蔵目録 NDL-OPAC から契約電子ジャーナルやオープンアクセスジャーナルへのナビゲーションを実現している。第三期計画期間中のリンクリゾルバによりナビゲート可能なオープンアクセスジャーナルのタイトル数は、表 3 に示すように国外、国内ともに着実に増加している。

表 3 リンクリゾルバによりナビゲート可能なオープンアクセスジャーナル数の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
国外	34,841 誌	37,694 誌	41,529 誌	42,251 誌	44,604 誌
国内	4,917 誌	5,193 誌	5,418 誌	5,809 誌	5,871 誌

### b. 他機関との連携と分担

国立国会図書館サーチでは、JST の J-STAGE、NII の CiNii Article・CiNii Books や JAIRO を検索対象とし、連携を図っている。JST は国内の学協会等が提供する文献の情報の集約を進めており、NII は大学や大学図書館が提供する文献の情報の集約を進めている。これに対して、国立国会図書館は公共図書館等が提供する文献の情報を集約し、統合的な利用ツールである国立国会図書館サーチを提供するという役割分担が可能となっている。

また、平成 22 年 8 月に中国国家図書館及び韓国国立中央図書館との三者間で締結した「日中韓電子図書館イニシアチブ(CJKDLI)協定」に基づき、平成 26 年 2 月に韓国国立中央図書館のポータル「Dibrary」と国立国会図書館サーチとの連携を実現した。平成 26 年 12 月には、中国国家図書館と韓国国立中央図書館からそれぞれ提案された「電子図書館データベース構築計画」及び「CJKDLI ポータル パイロット版」について、今後課題の検討や要件の抽出を進めることで合意した。平成 27 年 12 月に日本で開催された会議では、「CJKDLI ポータル パイロット版」については引き続き韓国を中心に集中型での開発を進めること、「電子図書館データベース」については、各国が選定したテーマを基に、古典籍のデジタル化資料のメタデータ(書誌データ、抄録データ)、原文データを相互に交換することで合意した。米国議会図書館とユネスコが共同で推進している電子図書館プロジェクトである「ワールドデジタルライブラリー(WDL)」にも平成 21 年 4 月から参加しており、平成 27 年度末現在、125 件のコンテンツを提供している。

### c. 国立国会図書館が保有する電子情報資源の利活用の促進

#### ＜国立国会図書館が保有する電子情報資源の API による提供＞

国立国会図書館では、自ら作成したデータ及び収集したデータを国立国会図書館サーチが提供する API(Application Programming Interface)を使って検索又はダウンロードができるようにしている(ただし、収集したデータについてはデータ提供機関側から API による提供の許諾が得られているもののみが対象)。第三期計画期間中の API を用いてのアクセス件数の推移は表 4 のとおりである。平成 24 年度から平成 27 年度にかけて約 2.4 倍に増えている。

表 4 国立国会図書館サーチ API アクセス件数の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
API アクセス件数	50,170,272 件	101,521,442 件	135,763,568 件	120,345,195 件

また、収集したオンライン資料を広く利用に供するため、平成 26 年 3 月に国立国会図書館サーチ及び国立国会図書館ホームページ「全国書誌データ提供」のページにおいて、全国書誌(電子書籍・電子雑誌編)の提供を開始した。同時に全国書誌ハーベスト用 API の提供も開始している。

#### <リンクト・オープン・データの提供>

国立国会図書館で保有するデータを様々なシステムやアプリケーションで活用できるように、各種メタデータをリンクト・オープン・データ(LOD:Linked Open Data)として提供している。提供している LOD は [1] 書誌データ(国立国会図書館サーチ), [2] 典拠データ(Web NDL Authorities), [3] 震災関係データ(「ひなぎく」)の 3 種類である。オープン・データの活用に関する取組を募り表彰するコンテストである「Linked Open Data チャレンジ Japan」にも平成 25 年度からデータ提供パートナーとして参加し、平成 27 年度からは「アーバンデータチャレンジ」にもデータ提供・支援拠点として参加し、これら三つの LOD を提供している。

また、デジタル化資料のうち特に要望の多い図書・雑誌・古典籍の基本的な書誌情報(タイトル, 巻次, 著者など)については、オープンデータセットを平成 27 年 1 月からインターネットを通じて提供している。

国立国会図書館が提供する LOD の充実を目指して、各種コード類をリンクト・データ形式化する取組も行った。「図書館及び関連組織のための国際標準識別子」(ISIL)のリンクト・データ形式化を進めるとともに、平成 27 年 2 月には、日本図書館協会と「日本十進分類法の Linked Data 形式化に係る共同研究に関する覚書」を締結した。

#### <国立国会図書館デジタル化資料の二次利用整備>

インターネット上に公開しているデジタル化資料のうち、著作権保護期間が満了していることが明示されたコンテンツについては、申込み等の手続なしで二次利用できるように、平成 26 年 5 月に転載事務手続の一部を変更した。転載の依頼処理件数が見直し前に比して 1 割程度に減少しており、利用者の利便性の向上、事務の合理化の効果が現れている。

#### <国立国会図書館の情報と他機関の情報の連携による新規プロダクト, サービスの創出>

3b.(7 ページ)に述べたように、国立国会図書館は、JaLC プロジェクトに参画しており、所蔵するデジタル化資料や自らが刊行したオンライン資料等に対する DOI 付与も進めている。今後、DOI を介して他機関の保有する様々な電子情報資源と結びつけることができるようになれば、新たなプロダクト, サービスの創出の可能性が出てくる。

## 6 従来の所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携

### a. 納本制度による収集強化

国立国会図書館では納本制度により国内で発行された出版物を網羅的に収集している。納入率を調査し、未所蔵資料について納本を依頼するなどして網羅性の確保に努めているが、灰色文献と呼ば

れる通常の出版物流通ルートに乗らない出版物については、留意しているが対応が難しい。国立国会図書館では、灰色文献の一端を成す官庁出版物について、平成 25 年度に納入率の調査を行った。国等の機関発行のものと地方公共団体発行のもので、それぞれ異なる調査方法を用いた。この結果に基づき未所蔵資料の納本請求を行い、平成 26 年度に再度納入率の調査を行った。調査結果は表 5 に示すとおりである。

表 5 官庁出版物の納入率調査結果

	(参考) 平成 19 年度 (紙のみ)	平成 25 年度(納本請求前)		平成 26 年度(納本請求後)	
		紙のみ	紙+WARP	紙のみ	紙+WARP
国等の機関	46.0%	62.4%	97.3%	68.7%	97.7%
地方公共団体	—	67.9%	—	81.4%	85.5%
(参考)	図書 (民間出版物のみ)	99%	—	99%	—
	逐次刊行物 (官庁・民間出版物)	86%	—	88%	—

国等の機関については、紙媒体出版物は民間出版物に比してかなり納入率が低い(それでも平成 19 年度調査時に比べれば改善している。)、同内容のものがインターネットで公開されることも多いため WARP での収集状況を合わせて調査すると、相当高い納入率となる。地方公共団体についても、国等の機関ほどではないが、WARP による補充効果が認められる。なお、納本請求の効果は、地方公共団体においてより顕著であった。

また、同じく灰色文献の一種といえる学協会出版物について、平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 26 年度に科学技術分野の学協会に対して行ったアンケートにおいて、学協会出版物の納本状況等の調査を行った<sup>4</sup>。比較的納本されている学会誌・論文誌に比べ、学会会議録の納本状況が良くないなど、出版物の種類によって状況が異なることが分かっている。

#### b. 外国出版物等の収集等

国立国会図書館は、「資料収集の指針」及び「資料収集方針書」に基づいて蔵書を構築している。外国資料については、購入、国際交換、寄贈等により資料を収集している。電子ジャーナルや電子ブック等については、購読契約・利用契約により導入しているものもある。

第三期計画期間中の国立国会図書館の主な外国資料の所蔵数の推移は表 6 に示すとおりである(正確には中国語・朝鮮語を除く外国資料の各年度末時点の所蔵点数)。外国図書・逐次刊行物(冊子体)は年間約 20 万点規模で増えているものの、年間の増加数は徐々に減ってきている。内訳を見ると特に外国雑誌の年間の増加数の減少が大きい。これは外国雑誌の価格が毎年高騰していることなどの影響を受け、購入するタイトル数を削減してきたことによるものと考えられる。

<sup>4</sup> 科学技術論文誌・会議録データベース 学協会アンケートのページ <http://rnavi.ndl.go.jp/kaigi/result.php>

表 6 外国図書・逐次刊行物の所蔵数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
外国図書・逐次刊行物の所蔵合計数	7,690,754 点 (215,281 点)	7,892,269 点 (201,515 点)	8,086,610 点 (194,341 点)	8,238,785 点 (152,175 点)	8,395,965 点 (157,180 点)
外国図書	2,640,996 点 (34,512 点)	2,674,467 点 (33,471 点)	2,711,272 点 (36,8054 点)	2,735,507 点 (24,235 点)	2,764,368 点 (28,861 点)
外国雑誌	3,472,995 点 (101,937 点)	3,565,314 点 (92,319 点)	3,648,921 点 (83,607 点)	3,701,125 点 (52,204 点)	3,755,280 点 (54,155 点)
外国新聞	1,576,763 点 (78,832 点)	1,652,488 点 (75,725 点)	1,726,417 点 (73,929 点)	1,802,153 点 (75,736 点)	1,876,317 点 (74,164 点)

※ ( )内は前年度からの増加数

※ 「平成 26 年度国立国会図書館活動実績評価」の「目標 2:収集・保存」参照  
( [http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/evaluation/pdf/evaluation\\_h26\\_02.pdf](http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/evaluation/pdf/evaluation_h26_02.pdf) )

※ 詳細な内訳は『国立国会図書館年報』の統計「第 7 図書館資料受入・所蔵統計」参照

国立国会図書館が提供する外国電子ジャーナルデータベース数とタイトル数は表 7 に示すとおりである。印刷物と合わせ効果的に情報提供できるよう工夫しており、毎年度新規の電子ジャーナルを追加導入し、提供タイトルも年々増えている。

表 7 外国電子ジャーナルの提供データベース(DB)数とタイトル数

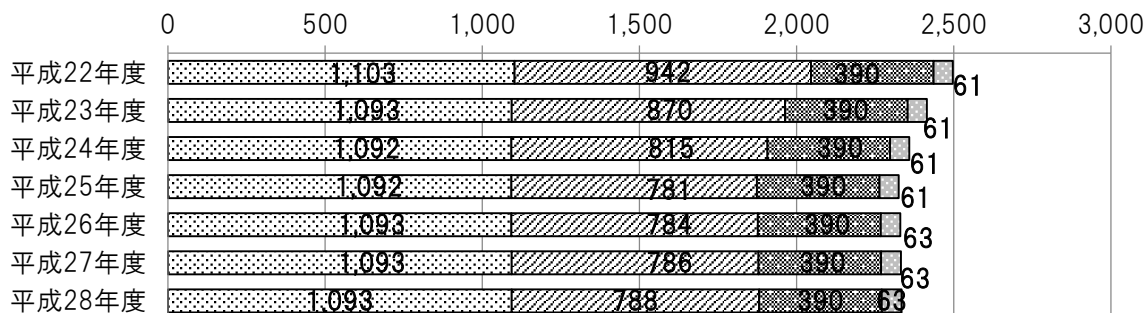
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
提供 DB 数	12DB	13DB	15DB	17DB	18DB
提供タイトル数	32,498 誌	35,709 誌	43,816 誌	45,623 誌	46,418 誌
欧文タイトル	21,291 誌	23,711 誌	31,746 誌	33,002 誌	33,698 誌
アジア言語 タイトル	11,207 誌	11,998 誌	12,070 誌	12,621 誌	12,720 誌

外国電子ブックの提供 DB 数・提供タイトル数は、平成 27 年度末現在それぞれ 2DB, 327 点である。電子ブックは参考図書類に相当するものに限定して導入しているため数が少ない。

#### <資料費予算の状況>

国立国会図書館の図書館資料収集(データベース契約を含む。)のための予算は、主に科学技術関係資料費、図書館資料購入費、納入出版物代償金及び立法資料購入費という四つの科目から構成されている。

平成 22 年度から平成 27 年度の国立国会図書館の資料購入予算の科目別の推移は図 5 に示すとおりである。図書館資料購入費が大幅に減っているものの、他の費目はほぼ同額を維持している。



□科学技術関係資料費 □図書館資料購入費 ■納入出版物代償金 □立法資料購入費

図5 国立国会図書館の資料購入予算額の推移(単位:百万円)

一方、外国雑誌の価格高騰により、国立国会図書館が購入している外国雑誌の1タイトルあたりの購読単価は、図6のように変化している(原則として、科学技術分野は科学技術関係資料費、人文社会科学分野は図書館資料購入費により購入)。科学技術分野の雑誌の単価は非常に高額であり、高騰も著しく、平成22年度の単価は246,718円/タイトルであるのに対して、平成27年度には485,938円/タイトルとわずか5年の間に約2倍の価格に跳ね上がっている。なお、平成26年度及び平成27年度の急激な価格上昇は、為替レートが大きく円安に振れた影響も含まれる。

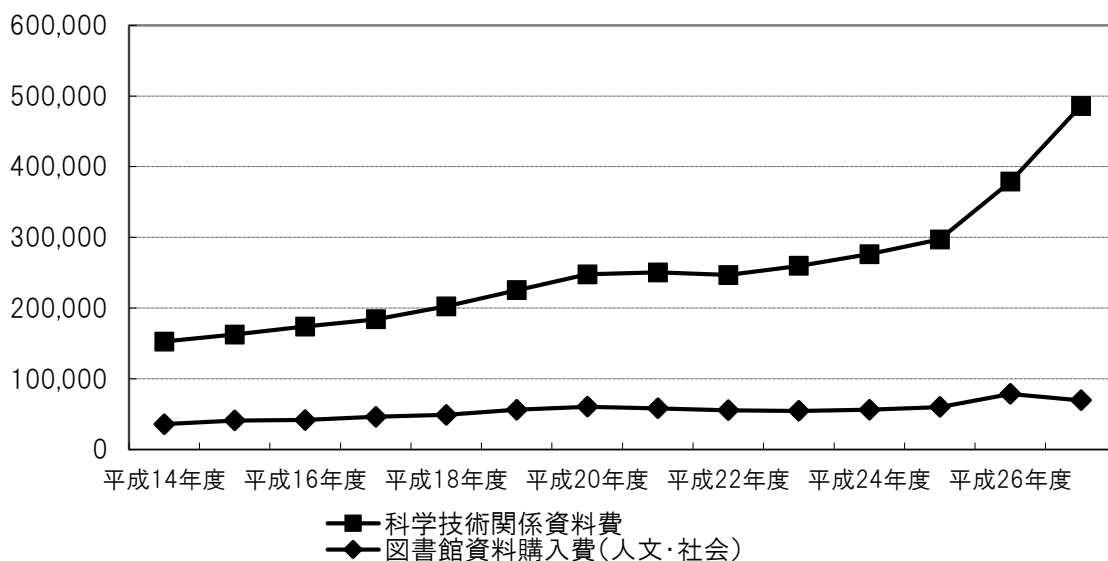


図6 国立国会図書館における外国雑誌の1タイトルあたりの購読単価の推移(単位:円)

予算は減少又は維持である一方、このように外国雑誌の単価が高騰したため、購入する外国雑誌のタイトル数は大幅に減少することとなった。表8は第三期計画期間中の科学技術関係資料費で実際に購入した外国雑誌(冊子体)タイトル数の推移である。

表 8 科学技術関係資料費による外国雑誌(冊子体)購入タイトル数の推移

	平成 23 年 度末	平成 24 年 度末	平成 25 年 度末	平成 26 年 度末	平成 27 年 度末
外国雑誌購入タイトル数	2,454 誌	2,387 誌	1,908 誌	991 誌	808 誌

購入タイトル数の削減に当たっては、所蔵資料の利用状況、国内外の他機関の所蔵状況、オープンアクセスやペーパービューなど文献入手環境の変化などを考慮し、限られた資料費予算の中で、国民のニーズを効果的に満たす収集を図るよう留意している<sup>5</sup>。

### c. 書誌情報及びメタデータの整備・提供

#### <資料種別・形態にとられない書誌情報等の整備>

国立国会図書館は、平成 25 年 2 月に「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開(2013)」( <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/shintenkai2013.pdf> )を策定し、「資料と電子情報のそれぞれの特性に適した書誌データ作成基準を定める」ことを掲げ、「国際目録原則覚書」等の国際基準や「日本目録規則」改訂等の動向に留意し、特に Resource Description and Access(RDA)に対応した書誌データの作成基準を定めることとした。これに基づき、RDA に対応し図書館資料と電子情報のメタデータを一元的に組織化するための書誌データ基準として、平成 29 年度公開を目途として新しい「日本目録規則」の策定を日本図書館協会目録委員会と連携して進めている。

ISSN 国際センターは平成 26 年 12 月にオープンアクセスの学術情報資源の書誌データを無償で公開するサービス ROAD(Directory of Open Access Scholarly Resources)( <http://road.issn.org/> )を本格的に開始した。国立国会図書館でも、平成 27 年 3 月から ISSN 日本センターとして ROAD への登録作業を開始した。

#### <海外関係機関への書誌情報及びメタデータの提供>

国立国会図書館は、覚書に基づき、平成 22 年 11 月から OCLC(Online Computer Library Center, Inc.)が維持管理する書誌データベース WorldCat( <https://www.worldcat.org/> )に、作成した書誌データ等を提供している。また、平成 24 年 10 月には、国立国会図書館作成典拠データの国際的な流通を促進するために、OCLC が提供するバーチャル国際典拠ファイル(VIAF)を通じて、名称典拠データの提供を行っている。平成 27 年度末の提供件数(累計)は、書誌データ約 1,004 万件、雑誌記事索引約 1,217 万件(訂正・更新データ等を含む)、典拠データ約 403 万件である。

#### <書誌情報・メタデータの提供と目次情報との連携>

国立国会図書館では、平成 27 年度末現在、雑誌記事索引約 1,208 万件を NDL-OPAC で提供している。また、雑誌記事索引の新着記事情報を雑誌のタイトルごとに RSS 配信するサービスを提供し、週次で更新を行っている。雑誌記事索引は一部を除き遠隔複写の申込みが可能であり、「国立国会図書館デジタルコレクション」へのリンクを整備したものは本文の閲覧も可能である。

「国立国会図書館デジタルコレクション」を通じ、デジタル化した資料を、著作権処理が終了したものはインターネットで公開し、それ以外のは国立国会図書館内限定・図書館送信で提供している。また、

<sup>5</sup> 一方、外国電子ジャーナルの提供タイトル数は増加している(12 ページ参照)。電子のみの契約で永久アクセス権のあるタイトルの数は、平成 27 年度末で 551 誌である。

目次のテキストデータを投入し、目次情報からも検索できるようにしている。

レファレンスに役立つ資料の目次情報を検索できる「目次データベース」をリサーチ・ナビに搭載している。平成 27 年度末、目次データの提供件数は、約 8.2 万件である。

#### d. 印刷物と電子情報資源の一体的提供の実現

5a.(8 ページ)に述べたように平成 24 年 1 月から国立国会図書館サーチを提供し、印刷物と電子情報資源を他機関が保有する情報資源も合わせて一括検索可能な環境を整備している。国立国会図書館サーチの検索対象となっている印刷物と電子情報資源の書誌データ件数は表 9 のとおりである。

表 9 国立国会図書館サーチで検索対象となっている書誌データ件数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
印刷物(冊子体)				
書誌データ数(新規)	1,277,736 件	1,869,405 件	1,696,480 件	1,795,842 件
〃 (累積)	63,828,297 件	65,697,702 件	67,394,182 件	69,190,024 件
電子情報資源				
書誌データ数(新規)	1,202,999 件	2,636,435 件	1,354,075 件	362,000 件
〃 (累積)	9,614,914 件	12,251,349 件	13,605,424 件	13,967,424 件

また、同じく平成 24 年 1 月から NDL-OPAC で電子ジャーナル及び電子ブックの書誌情報が検索可能となった。NDL-OPAC に搭載されている電子ジャーナルと電子ブックのデータ数は表 10 のとおりである。

表 10 NDL-OPAC に搭載された電子ジャーナル及び電子ブックの書誌データ数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
電子ジャーナル 書誌データ数	約 33,700 件	約 34,000 件	約 60,000 件	約 57,500 件	約 61,700 件
電子ブック 書誌データ数	109 件	212 件	250 件	291 件	327 件

※ 各データ数は年度末の時点で提供されている数。

平成 25 年度に電子ジャーナルの書誌データ数が大幅に増えているのは、CNKI, KISS, OECD iLibrary の Book 扱いのものが追加されたことによる。

#### e. レファレンスサービス等の展開

##### <主題情報の作成提供>

国立国会図書館は、平成 21 年 5 月に提供開始したリサーチ・ナビなどを通じて、利用者が求める情報に的確かつ迅速に案内することを可能とする主題情報の作成提供に努めている。調べものに役立つ情報を提供するリサーチ・ナビは、各種主題ごとに調査のノウハウを提供する「調べ方案内」や、科学技術論文誌・会議録データベース、企業・団体リスト情報、6c.(14 ページ)でも言及した目次データベース等の主題書誌コンテンツで構成されている。

リサーチ・ナビの調べ方案内コンテンツ数は、平成 27 年度末現在、1,532 件である。また、主題書誌コンテンツ数は、平成 27 年度末現在、約 33 万件となった。

### ＜レファレンス業務に役立つナレッジの共有＞

国立国会図書館が国内の図書館等と協同で構築するレファレンス協同データベースは、同データベース事業参加館が作成、登録したレファレンス事例等のデータをデータベースに蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンスサービスと一般利用者の調査研究活動を支援することを目的としている。平成 17 年度に正式事業化し、平成 27 年度末現在、登録データ数は 165,585 件、参加館は合計 697 館となった。

### ＜迅速なレファレンスサービスの提供＞

国内の図書館等に対するレファレンスサービスについては、インターネット上での申込みや回答照会が可能となっている。図書館経由の文書レファレンスについて、受理から回答までに要した日数を表 11 に示す。徐々にではあるが、回答までの日数が短縮され、レファレンスサービスの迅速化が図られている。

表 11 図書館経由の文書レファレンスの受理から回答までに要した日数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受理から回答までに要した日数	13.9 日	11.3 日	11.7 日	8.7 日	8.8 日

なお、個人の登録利用者に対しては、遠隔複写の迅速化のために、記事掲載箇所を特定するための調査についてインターネット上での申込みを可能とするサービスを平成 27 年 4 月から試行的に行っている。

### ＜電子情報資源の遠隔複写提供＞

国立国会図書館が契約する電子ジャーナル・電子ブックの遠隔複写については、平成 23 年 4 月に郵便による申込みを受け付ける形で開始した。その後、平成 24 年 1 月に電子ジャーナル・電子ブックの書誌情報が NDL-OPAC に投入され(15 ページ参照)、NDL-OPAC の検索結果から遠隔複写を申し込めるようになった。平成 23 年度から平成 27 年度までの間に遠隔複写で提供したのべ文献数を表 12 に示す。NDL-OPAC から申込みが可能になったことによる欧文タイトルの遠隔複写提供文献数増が顕著である。

表 12 遠隔複写提供文献数の推移

	平成 23 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	4～12 月	1～3 月				
電子ジャーナル遠隔複写提供文献数	752 件		2,383 件	3,317 件	3,879 件	3,997 件
欧文タイトル	254 件	498 件	1,806 件	2,810 件	3,355 件	3,448 件
アジア言語タイトル	474 件		577 件	507 件	524 件	549 件

※ アジア言語タイトルのうち、中国語(CNKI 収録文献)は平成 18 年 10 月から、韓国語(KISS 収録文献)は平成 21 年 2 月から郵送による遠隔複写申込可となっている。



## f. 利用者支援の推進

初回利用者を主な対象として、国立国会図書館の概要、資料の検索、閲覧・複写の申込方法、デジタル化資料の利用手順などを案内する利用者へのガイダンスを実施している。平成 27 年度は東京本館、関西館、国際子ども図書館合わせて 109 回実施し、参加者は 1,087 人であった。

また、国立国会図書館では、国内外の図書館員、図書館関係者の資質向上及び知識・技術習得に資することを目的として、集合研修、遠隔研修及び講師派遣型研修を実施し、各図書館の利用者へのレファレンスサービス向上に取り組んでいる。

視覚障害者等へのサービスについては、視覚障害者等サービス実施計画を策定し(最新版は平成 26 年 3 月策定。計画期間:平成 26 年度～平成 28 年度)

( [http://www.ndl.go.jp/jp/service/support/service\\_plan2014-2016.pdf](http://www.ndl.go.jp/jp/service/support/service_plan2014-2016.pdf) ), 計画に則って表 13 のように視覚障害者等へのサービス拡充に努めている。

表 13 視覚障害者等へのサービス拡充

	主な進捗
平成 23 年 9 月	国立国会図書館サーチにおいて「障害者向け資料検索」のタブ及び専用検索画面を公開し、点字図書・録音図書全国総合目録、サピエ図書館、NDL-OPAC 中の視覚障害者向け資料を統合検索可能とした。
平成 23 年 10 月	サピエ図書館で国立国会図書館作成の学術文献図書 DAISY データ(700 タイトル超)の提供を開始した。
平成 26 年 1 月	視覚障害者等へのサービスを行っている図書館等を対象に「視覚障害者等用データ収集・送信サービス」を開始した。
平成 26 年 6 月	サピエ施設・団体会員及び個人会員が、サピエ図書館から視覚障害者等用データ送信サービスのデータを検索し、コンテンツのダウンロードやストリーミングを行うことが可能となった。
平成 26 年 9 月	国立国会図書館東京本館及び関西館の間での視覚障害者等のための機械可読資料等の取寄せサービスを開始した。
平成 27 年 4 月	社会福祉法人日本点字図書館と協力し、図書校正システムを利用した視覚障害者等へのテキスト化データ提供に係る実験を開始した。

## 7 利用情報の解析と利活用

1c.(3 ページ)に挙げた NDL ラボサーチ(平成 25 年 9 月公開)は、利用情報を活用した検索支援機能(キーワードサジェスト・キーワードレコメンド等)を実装したものである。

## 8 「知識インフラ」の中核機関としての社会的な機能の展開

### a. 国会サービスの充実

国立国会図書館調査及び立法考査局では、科学技術に関する調査の一層の強化を図るため、科学技術に関する重要な国政課題の中から選定したテーマについて、外部有識者・専門機関と連携して「科学技術に関する調査プロジェクト」を平成 22 年度から行っている。第三期計画期間中は下記のテーマで調査プロジェクトを実施した(表 14)。調査の結果は、調査報告書として刊行するとともに、国会議員及び国会議員秘書を対象に政策セミナーを開催し報告した。

表 14 科学技術に関する調査プロジェクト

年度	テーマ
平成 23 年度	国による研究開発の推進—大学・公的研究機関を中心に—
平成 24 年度	海洋開発をめぐる科学技術政策
平成 25 年度	再生可能エネルギーをめぐる動向と将来展望
平成 26 年度	情報通信技術の進展に伴う諸問題
平成 27 年度	ライフサイエンス

b. サイエンスコミュニケーションの促進

第三期計画期間において、国立国会図書館では下記のような「知識インフラ」等に関連するイベントを行った(表 15)。

表 15 「知識インフラ」に関するイベント

年度	テーマ
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回日中韓電子図書館イニシアチブ会議(10 月 21 日～22 日)</li> <li>・シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存—震災アーカイブの構築に向けて」(3 月 14 日)</li> </ul>
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西館開館 10 周年記念シンポジウム「図書館サービスと e 戦略」(11 月 9 日)</li> <li>・公共図書館システムへの Web API 導入説明会(11 月 28 日、12 月 20 日)</li> <li>・第 2 回日中韓電子図書館イニシアチブ会議(12 月 6 日～7 日)</li> <li>・東日本大震災アーカイブ公開記念シンポジウム「東日本大震災の記録をのこす意志、つたえる努力」(3 月 26 日)</li> </ul>
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 回日中韓電子図書館イニシアチブ会議(12 月 19 日～20 日)</li> <li>・東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—未来をつくる地域の記憶—(1 月 11 日)</li> <li>・国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦—研究データの保存と共有」(2 月 5 日)</li> </ul>
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会「デジタル技術がもたらす世界と知の将来—バイエルン州立図書館の挑戦」(6 月 10 日)</li> <li>・講演会「日本の宇宙開発の過去と未来」(8 月 9 日)</li> <li>・第 4 回日中韓電子図書館イニシアチブ会議(12 月 9 日～10 日)</li> <li>・平成 26 年度東日本大震災アーカイブシンポジウム—4 年目の震災アーカイブの現状と今後の未来(世界)へ繋ぐために—(1 月 11 日)</li> <li>・国際シンポジウム「デジタル文化資源の情報基盤を目指して:Europeana と国立国会図書館サーチ」(1 月 22 日)</li> <li>・イベント「国立国会図書館のウェブページを使い尽くそうアイデアソン～NDL オープンデータ・ワークショップ」(2 月 21 日)</li> <li>・第 3 回国連防災世界会議パブリック・フォーラムにおけるブース展示及びポスター展示(3 月 14 日～18 日)</li> </ul>
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会「知を活かす—英国図書館の新ビジョン=Living Knowledge: The British Library's Future Vision」(6 月 2 日)</li> <li>・イベント「NDL データ利活用ワークショップ～「国立国会図書館デジタルコレクション」のお宝資料 248 万点から地域の歴史・文化を掘り起こそう～」(8 月 8 日)</li> <li>・イベント「国立国会図書館のデータを使い尽くそうハッカソン」(11 月 28 日～29 日)</li> <li>・第 5 回日中韓電子図書館イニシアチブ会議(12 月 10 日～11 日)</li> <li>・平成 27 年度東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—地域の記録としての震災アーカイブ～未来へ伝えるために～(1 月 11 日)</li> </ul>

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・講演会「けいはんなから始まるオープンイノベーション」(2月23日)</li><li>・イベント「研究データとオープンサイエンスフォーラム～RDA 東京大会における議論を踏まえた研究データ共有の最新動向～」(3月17日)</li></ul> |
|--|--|

国立国会図書館国際子ども図書館では、子どもの科学と科学の本への興味を引き出すため、毎年度「科学あそび」を実施している(平成 27 年度は休止)。科学実験という実体験を通して興味を育てる内容であり、児童館や科学館と異なる図書館ならではの特徴としては、必ず本の紹介(お話の読み聞かせ)とリスト配布を行っている。

また、国際子ども図書館では、上野動物園の協力のもと、動物の絵本の読み聞かせと上野動物園の飼育員の方からお話を聞くというイベントを毎年度行っている。

このほか、平成 25 年度以降、上野地区の九つの文化施設(主催:東京都美術館, 東京藝術大学。共催:国際子ども図書館, 国立西洋美術館, 東京国立博物館, 国立科学博物館, 東京文化会館, 恩賜上野動物園, 上野の森美術館)の共同イベントである「Museum Start あいうえの」に共催の形で参加している。このイベントは、ミュージアムを拠点とした新たな学びの循環を作ることを目指したものであり、国際子ども図書館は、館内見学や資料の閲覧等の協力をしている。